

令和3年度地方分権改革に関する提案募集 兵庫県提案に対する国対応方針

区分	提案項目	対応方針（閣議決定）
<p>実現 (政令改正)</p>	<p>公営住宅の明渡し請求に伴う損害賠償金の収納事務を私人に委託できるように求める制度改正</p> <p>[県・市町連携提案] 神戸市</p>	<p>[地方自治法関係]</p> <p>○ 私人の公金取扱いの制限は政令を改正し、地方公共団体から要望があった<u>歳入の収納の事務を私人に委託することを令和3年度中に可能とする。</u></p>
<p>実現 (通知)</p>	<p>市町村子ども・子育て支援事業計画において定める「量の見込み」の算出方法の見直し</p> <p>[県・市町連携提案] 姫路市、西宮市、三木市、三田市、宍粟市、たつの市、神河町</p>	<p>[子ども・子育て支援法関係]</p> <p>○ 計画における量の見込みの算出方法は、市町村の事務負担を軽減する観点から、<u>アンケート調査以外の手法を用いることも可能である旨を明確化</u>し、令和4年度中を目途に周知する。</p> <p>○ <u>アンケート調査以外の手法を例示すること等について検討</u>を行い、令和4年度中を目途に結論を得る。</p>
<p>実現 (通知)</p>	<p>介護保険料の還付事務における住所確認等の住民基本台帳ネットワーク利用可能事務への追加</p> <p>[県・市町連携提案] 宝塚市、神戸市</p>	<p>[住民基本台帳法・介護保険法関係]</p> <p>○ 介護保険料の還付事務は、<u>住民基本台帳ネットワークシステムを利用することが可能であることを地方公共団体に通知</u>し、明確化する。</p> <p>[措置済み(令和3年12月9日付け厚生労働省老健局介護保険計画課、保険局国民健康保険課、高齢者医療課事務連絡)]</p>
<p>一部実現 (省令・告示改正)</p>	<p>地域公共交通分野に係る各協議会等を一元化することを可能とする見直し</p> <p>[県・市町連携提案] 姫路市、明石市、相生市、宝塚市、高砂市、淡路市、たつの市、佐用町</p>	<p>[道路運送法・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律関係]</p> <p>○ 地域公共交通会議、地域協議会及び地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うための協議会の運営は、<u>簡易な手続による開催や各協議会等の一体的な開催など、地域の実情に応じて柔軟な対応が可能である旨を明確化</u>し、令和3年度中に通知する。</p> <p>○ <u>路線の休止又は廃止に係る事業計画の変更に関する地域協議会(都道府県が主催)における協議は、地方公共団体の事務の円滑な実施に資するよう、一の市町村内で完結する路線に限り、以下の措置を講ずる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度中に省令を改正し、<u>地域公共交通会議又は活性化協議会において協議が調った場合にも、当該変更の30日前までに、当該変更をする旨を国土交通大臣に届け出れば足りることとする。</u> ・ 令和3年度中に地域協議会の要件に関する告示を改正し、<u>地域協議会について、市町村が主催することを可能とする。</u>

区分	提案項目	対応方針（閣議決定）
一部実現 （告示改正）	<p>都道府県障害（児）福祉計画及び市町村障害（児）福祉計画の計画期間の見直し</p> <p>[県・市町連携提案] 姫路市、西脇市、三木市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、神河町</p>	<p>[児童福祉法・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律関係]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>計画期間は、障害福祉サービス等報酬改定が同計画に与える影響を考慮しつつ延長する方向で検討</u>し、社会保障審議会での議論も踏まえ、令和4年中に結論を得る。 ○ <u>記載内容は、地方公共団体の事務負担を軽減するため、令和4年度に予定される基本指針の策定の際に簡素化する方向で検討</u>し、結論を得る。 ○ <u>基本指針の改正及び「障害福祉計画及び障害児福祉計画の作成に係るQ&A」の送付は、地方公共団体の円滑な計画策定に資するよう、可能な限り早期に行う。</u>
一部実現 （通知）	<p>地方創生推進交付金の交付申請に係る地域再生計画等策定の簡素化</p> <p>地方創生拠点整備交付金の交付申請に係る地域再生計画等認定の簡素化</p> <p>[県・市町連携提案] 神戸市、姫路市、加古川市、三木市、たつの市、神河町、佐用町、宝塚市</p>	<p>[地域再生法関係]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度事業に係る申請から、<u>実施計画等が地域再生計画を兼ねるように様式の一体化や記載事項の見直し等を行う。</u> ○ 令和3年度中に地方公共団体の事務負担の軽減を図る支援等を検討する（地方創生拠点整備交付金施設整備計画から地域再生計画への転記を可能とするソフトウェアの提供等） <p>※ 後者は対応方針とは別に、地方分権改革有識者会議（提案募集検討専門部会）において内閣府から提示</p>
提案を踏まえて対応を検討	<p>マイナンバーカード交付手続における民間委託可能範囲の拡大</p> <p>[県・市町連携提案] 神戸市、姫路市、宝塚市、たつの市</p>	<p>[行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律関係]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人番号カードの交付に係る民間事業者への事務の委託については、<u>暗証番号の入力及び返納された住民基本台帳カードや個人番号カードの廃止処理等の外部委託を可能とすることについて検討</u>し、令和3年度中に結論を得る。